

山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会 第5回 議事録

■ 開催日時・場所

平成 31 年 2 月 28 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分

山陽小野田市役所 3 階 第 1 委員会室

■ 次 第

開 会

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) デマンド型交通の現況
- 3 議事
 - (1) 第 4 回改定委員会における意見とその対応
 - (2) 地域別構想の各地域の将来像
 - (3) 実現化方策
 - (4) 都市計画マスタープラン全体
- 4 その他
 - (1) 改定までのスケジュール
- 5 閉会

■ 資 料

- 資料－1： デマンド型交通について
- 資料－2： 第 4 回改定委員会における意見とその対応
- 資料－3： 地域別構想における各地域の将来像の検討
- 資料－4： 都市計画マスタープラン（検討案）（全体）
- 資料－5： 第 4 回改定委員会以降に変更した主な点・箇所
- 資料－6： 都市マス改定スケジュール（案）
- 追加配布：資料－2 の差し替え
- 追加配布：資料－4 P79 の差し替え

■ 会議風景



■ 出席者名簿

敬称略・順不同

区 分	氏 名	所 属	委 員	出欠席
学識経験者	鵜 心治	山口大学	工学博士	出席
団 体	金子 敦子	山口県景観アドバイザー		出席
	村上 景二	山口県建築士会 小野田支部	推薦委員	出席
	畑 善高	小野田商工会議所	推薦委員	出席
	原 孝造	山陽商工会議所	推薦委員	出席
	山根 健	山口宇部農業協働組合	推薦委員	欠席
	平田 武	山陽小野田市社会福祉協議会	推薦委員	出席
市 民	穂本 真一	公募	公募委員	出席
	大田 正登	公募	公募委員	出席
	滝 将彦	公募	公募委員	欠席
関係行政 機関の職員	工藤 展照	山口県都市計画課	職員	出席
	佐々井 浩之	山口県宇部土木建築事務所	職員	出席
事務局	森 一哉	建設部長	職員	欠席
	河田 誠	都市計画課 課長	職員	出席
	高橋 雅彦	都市計画課 技監	職員	出席
	大和 毅司	都市計画課 係長	職員	出席
	佐久間 庸次	都市計画課 主任技師	職員	出席
	工藤 歩	商工労働課 室長	職員	出席
	木藤 拓也	商工労働課 主事	職員	出席
支援 事業者	鈴木 将光	ランドブレイン株式会社 広島事務所 主任		出席
	駒井 達也	ランドブレイン株式会社 広島事務所 主任補		出席

■ 議事録

1 開 会

(事務局より開会のあいさつが行われた)

2 報 告

(1) デマンド型交通の現況

(事務局(商工労働課)より説明が行われた)

委 員	デマンド型交通は採算が取れるのか。
商工労働課	市が交通事業者に委託して行っている事業で、1回の乗車につき運賃が300円と低額である。運行で黒字になるというものではなく、このくらいの予算規模でいかにして公共交通不便地域の解消を図るかという事業であると考えている。
委 員	300円は1回か。
商工労働課	その通りである。
委 員	買い物に行く場合は乗らざるを得ないということか。車を持っていれば当然車に乗る。私が住んでいる福田地区では普通のバスで朝晩の2回の運行だが、ほとんど乗らない。小学校3年生までは乗るようになっているが、それくらいである。ほとんど乗らないので完全に赤字である。デマンド型交通にした場合、赤字は生じないのか。
商工労働課	運行費の経費と運賃の差し引きだけで言えば赤字となっている。
委 員	それでもやるのか。
商工労働課	その通りである。

3 議 事

(1) 第4回改定委員会における意見とその対応

(事務局より説明が行われた)

(意見なし)

(2) 地域別構想の各地域の将来像

(事務局より説明が行われた)

委 員	厚狭地域について。厚狭川に蜚は生息しているのか。それを観光のひとつに入れていないのか。
事 務 局	今まで市民アンケートやワークショップを行っている中で蜚に関してのキーワードは出ていないため、資料3のキーワードには入れていない。
委 員	埴生地域について。スーパーマーケットのレッドキャベツがなくなる。今埴生地域にあるのはセブンイレブンとローソンである。レッドキャベツがなくなると埴生地域にはスーパーマーケットがなくなり、厚狭か下関に買いに行くこととなる。なぜレッドキ

	ャベツがなくなるかという、ほとんど車で買い物に行くので少子高齢化が進むと行かなくなるからである。レッドキャベツとしてはどうにもならないので、2月いっぱい撤退する。この現状について将来構想で検討してほしい。
委 員 長	生活利便施設が撤退していく中で、ここに記載されているような将来像が果たして持続可能なキャッチフレーズとして考えられるのか。高齢化していく中で、車を使わないといけないところにしか生鮮食品を買うことができないようになっている埴生地域についての実態の記述があまりない。その辺りのご指摘だが、事務局はどのようにお考えか。
事 務 局	将来像については、将来のイメージができる言葉にしている。中身の方針、土地利用に関する方針で、医療・福祉・商業施設等の生活利便施設の維持確保に努めますという方針を示している。
委 員 長	具体的な方策というよりも、問題として考えているということか。今のところは整備に努めますという表現である。
事 務 局	そうである。
委 員	デマンド型交通は地域の方がまちに出るための手段である。逆にスーパーから車等で地域に出向いて販売できる方法はないのか。昔、田舎にはそういった車が走っていた記憶がある。今でもそれがうまく活用できるのではないか。
委 員 長	地域の人たちが歩いていけるとところに生活利便施設を維持・誘導していくのか、公共交通を強化していく方が有利なのか、事務局はどのようにお考えか。
事 務 局	都市計画としては都市機能の集積を目指している。そこに人を集める中で、移動ができない方もいる。文言はないが、郊外で移動販売車を利用して買い物ができることも、行政ではなく民間に委ねる形で進めていく。行政としては、デマンド型交通は埴生地域にはないが、都市機能の集積でそこに人が来ていただく方針にさせていただいている。
委 員 長	埴生地域にはデマンド型交通はないとのことなので、生活利便施設等については維持確保に努めるというのが行政の考え方である。公共交通を強化するというよりも今あるものを維持確保するということである。よいか。
委 員	はい。
委 員 長	今のご指摘は非常に核心部分である。公共交通を丁寧に行っていくことと、地域内の生活利便施設を何とか維持していくことは表裏一体なのか、両立できるのかということがある。そこを事務局としては、スタンスを明確にして市民に対して説明できるようにしておいた方がよい。

(3) 実現化方策

(事務局より説明が行われた)

委 員	1は3の間違いか。
事 務 局	3の間違いである。

委 員 長	修正をお願いする。
委 員	少子高齢化のなかで人口増に向けてどうするのかを実現化方策に入れないのか。財政が悪くなれば企業を誘致するなど。どうすれば人口を維持できるのか。それについて具体的な策を入れないのか。
委 員 長	都市計画マスタープランの計画の位置づけが P1 に書いてある。財政的な話や人口問題に関する話、山陽小野田市の根幹に関わる計画については、山陽小野田市の総合計画のなかで議論されている。もうひとつは山口県の区域マスタープランがある。それに即す形で、都市計画に関わる所のみ整理したものがこの都市計画マスタープランであり、議論し作った計画の実現化方策を説明していただいたところである。総合計画の実現化方策を都市計画マスタープランで書くことは難しい。都市計画マスタープランでは、都市施設や土地利用等、都市計画に関連する計画に関しての実現化方策を事務局案として提示されている。雇用や人口問題などの根幹に関わる問題については他の計画に委ねるべきであると理解している。
事 務 局	委員長の言われたとおりである。総合計画の中で全体的な都市の考え方を示している。委員が言われる具体的な内容は、総合計画の中で具体的な事業や実施計画として進めていく。都市計画マスタープランも踏まえてそれらの事業実施を進めていくという考え方である。
委 員 長	総合計画の次の見直しの予定は何年か。
事 務 局	平成 42 年までの計画である。
委 員	用途地域の変更について。先日スポーツによるまちづくりという会議があった。そのなかでも話が出たが、レノファ山口でよい試合があつて観戦しに来なさいと言ってもそこには何も無い。集客力にも非常に影響するので、スポーツによって集客力を高め、交流人口を増やすまちづくりの意味でも、早く用途地域の変更を進めてほしい。
事 務 局	事業計画では、来年度から 2 年間で用途地域の見直しを進めることを予算計上している。そのなかで、サッカー場周辺も具体的に考えていく予定である。
委 員	先程の埴生地域の問題について。埴生地域はスーパーマーケットがなくなったが、病院の開業もほぼ 0 になったと聞いている。埴生の孤立感が強くなったと、埴生の人と考えたり意見を聞いたりしている。都市間連携では、埴生は下関と既に連携しているようなものである。レッドキャベツは、埴生だけの問題ではなく山口県全体から撤退した。本当は残れたのに止む無く撤退したということを理解して考えなければならない。地図で見ると、埴生は小野田から遠いし、厚狭との間には壁があり、なかなか厚狭には買い物に行かない。都市間の連携については、その辺りを意識すべきである。 また、関連の計画策定のところで景観の話が出た。埴生の夕日は山陽小野田市の象徴である。写真を撮りに行った時、太陽光パネルが空いた土地にあり景観を変えていた。ここ 2、3 年ですごく進んだ。メインの景観の所にソーラーパネルが存在して光が反射することも起こりうるので、景観計画はシビアに進めてもらいたい。

委 員 長	埴生地域については生活利便施設の維持確保に努めると P73 に書いてあるが、実現化方策はどうなっているのかという質問である。
委 員	かなり酷いということが言いたかった。
委 員 長	読んだ人は、計画に維持確保に努めると書いてあるのだから実現化方策にそのやり方が書いてあるのかなと期待して見る。何も書いていないので、ではどうするのかという質問が必然的に起こってくると思う。事務局はどのようにお考えか。
事 務 局	商業についてレッドキャベツが撤退したということで、行政から何かしらのケアをしなければいけないと思っている。ただ具体的な策はないので、実現化方策には書いていない。
委 員 長	恐らくそうではない。実現化方策のなかに、P81 に立地適正化計画の策定を検討すると書いてある。立地適正化計画は、拠点を設定してそこにある民間の生活利便施設を維持するための方策を議論する計画である。立地適正化計画の策定を検討するということは、埴生地域の生活利便施設をどうすれば維持できるかということを考える計画である。それを立案するということは、実現化方策に着手するということになる。今のご指摘は、立地適正化計画を計画するにあたりおおいに議論することに繋がる。今回、埴生地域で生活利便施設や医療施設の撤退が相次ぐなかで、立地適正化計画をつくり、拠点にあるべき施設を維持するためにどうすればよいのかを検討していくのは、ひとつの対応策だと思う。 もうひとつは、民間施設なので、行政がいくら旗を振ってもビジネスが成立しなければ撤退するのは当たり前である。そこをどうするのかを議論しなければならない。それも立地適正化計画のなかで議論できる。 景観については、景観計画を策定することで太陽光パネルの問題などは規制することができるので、そのなかで太陽光パネルなどの景観等の問題は整理がつくと理解できる。景観計画は策定するのか。
事 務 局	策定する予定だが、景観計画ですべての太陽光パネルに対して抑制や規制ができるわけではない。景観計画を立てるなかで、議論を踏まえてどこまで進められるかを決めていきたい。
委 員 長	小さな拠点事業というのが国土交通省の事業にある。埴生などでは、国の事業を活用することも考えられる。そういった事例を実現化方策にコラムでも良いので載せると、読んだ人がイメージしやすい。ショッピングセンターの交通結節点のイメージや駅の南北の連結や小さな拠点の他都市の事例を載せると読む方が分かりやすいと思う。ご検討いただきたい。
事 務 局	他市がどう進めているかについて示すかどうかは内部で調整する。方策のイメージもあるため、そこも加味して考えたい。
委 員	医療機関の件について。小野田地区には市民病院、日赤病院、労災病院などの民間の病院がいっぱいあるが、埴生地域などに拠点として民間の医療機関をつくるのは難しい。それまでにどうすればよいのかを考えると、市民病院から定期的に医者を訪問させることができればよい。1 週間に 1 回でもよい。それだけでも地域に安心感がある。何

	かをしなくてはいけないとなれば、できることを考えなくてはならないと思う。
事務局	貴重な意見である。関係部局と調整する。
委員	美祢市と山陽小野田市と宇部市が合併する話があるが、それを配慮して山陽小野田市の都市計画をつくるという考え方はないのか。
事務局	合併するかどうかわからないものについては、考えていない。山陽小野田市の都市計画マスタープランとして示していくことになる。
委員	山陽小野田市が「市民が主役になるまちづくり」のページに一番重さを置いているように感じがして、とてもよいと思う。市民は生活しているので、まちづくりで何をしていけばよいのか。県では、小学 3 年生を対象に景観学習の読本を作っている。せっかくよいものを作っているのに、子どもたちに景観を含めて景観学習にぜひ活用していただきたい。景観アドバイザーの人達もいる。ワークショップは夜で高齢の方ばかりだったので、子ども達も巻き込んでワークショップや景観学習を具体的に取り入れていただき、コラムに入れられればよいと思う。
事務局	貴重な意見である。記載について調整し検討する。
委員長	是非前向きに検討をお願いします。

（４）都市計画マスタープラン全体

（事務局より説明が行われた）

委員	人が多く、密集した地域では地元からの要請があることで成り立つかもしれないが、埴生では、諦めが入ってきて意見も出ない状況である。レッドキャベツが撤退をした時に、商工会議所のほうへほとんど話が来なかった。地域としての意見は出ないが、機能としては残っていてそれを育てていかなければならないということが起こってくる。 もうひとつは、厚狭の北の方では、農地が活きている。ある所では、18 世帯で 100ha 位耕作をしているが、60 代、70 代の世帯が耕作をしていて、半分は後継者がいない。あと 5 年、10 年すると一気に変わる可能性があるが、山陽小野田市の 2 割の面積がある場所なのに地域に人がいない。それを考えると地域の意見を聞いてというのは成り立たない。 埴生では、花の海や山陽オートレース場があり、ゴルフ場や漁港もあり、割烹の商売は活況である。よいものがありながらも、人が住むのに向かなくなっていっている。そこは、都市計画マスタープランに、今はないが将来あるかもしれないことについて入れていかないと手遅れになる気がする。先程地産地消が云々とあったが、埴生には海のものも山のものもある。花の海は観光に結びついて、山陽小野田市の観光客をここ 4、5 年で 2 割増やしている。意見を聞くのは基本だが、もっと積極的に地域の機能を考える時が来たのではないか。山陽町と小野田市が合併した時に、山陽町には土地と観光資源があったが、合併してから 3 割近く人口が減り、土地はあまり利用されていない。新幹線駅すら。将来について地元の人間では考えきれないと思う。都市計画マスタープランに、将来のことについて書いていただきたい。
----	---

委 員 長	事務局からコメントはあるか。
事 務 局	地産地消の話が出たが、市全体に関わることであり、埴生地区だけに特化したものではないと考え削除したものになる。
事 務 局	花の海は、都市計画としては地産地消というよりも観光資源の位置づけで考えている。民間のノウハウを使い行政指導的なまちづくりが必要ではないかというのは貴重な意見である。埴生地域は人口減少が大きく、駅周辺の厚狭地域、高千帆地域は人口減少が横ばいの状態である。行政指導的な方法は難しいが、方法を模索することは必要と考えている。都市計画マスタープランのなかでは具体的には謳っていないが、市の総合計画や実施計画のなかで人口減少地域をどうしていくかの議論はあるので、色々な部分で議論していきたい。
委 員 長	都市計画マスタープランは法定である都市計画の計画として議論している。議論しなければいけないものはある程度決まっていて、それについて皆さんと一緒に議論してきた。人口5万人前後の都市は、都市計画だけで決める話ではない。イギリスでは、都市農村計画といって都市と農村をセットで計画していく必要があるとしているが、日本の地方都市も同じである。都市計画以外のところをどうやって計画していくことも必要である。法定の都市計画マスタープランなので、どうしても都市計画に限定して議論せざるを得ないので、農村部の話や農地の話を他の計画に委ねる見解しかできないのが事務局の辛いところである。 先程の立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版と言われており、きついことを議論しなければならない。一方で立地適正化計画は覚悟の計画と言われており、人口が減り、施設が減り、優先的には手を入れられないところを皆で議論するよう国が言っている計画である。財政的にもたないので、災害で崩れると分かっているところでもそこへ優先的に投資はできないというのが国のスタンスである。それを計画に盛り込むのが立地適正化計画である。そのなかで、先程の農村部と農地をどうするかの話である。第一次産業をどのように維持していくのかを真剣に議論していかないと、地方都市はもたない。農林水産業を議論して都市計画がいかに担保されるか、産業がいかに担保されるのか、両立できるのかを議論して初めて、地方都市のまちづくりが発展していく。都市計画だけでは不十分であるものの、法定計画であるのでここまでの記述となってしまうのはしょうがない。 先程、関連計画と整合を果たすと出ていたが、これを補うための計画である。交通、空き家、農振地域、公共施設再編、緑、観光、地域防災。これらを束ねていって総合計画の実現化方策となっていく。都市計画は、特に農振地域整備計画が大事であると思っている。災害が多いので、林業の計画も大事である。地方都市は、産業振興の計画に力を入れながら都市計画が整合性を果たしていけるかをこれから議論していきたい。
委 員 長	全体の方向性について大きなご指摘がないようであれば、今日出た意見に修正を踏まえ、これで素案という形にしたい。

4 その他

(1) 改定までのスケジュール

事 務 局

改定までのスケジュールについて。

3 月中に、今日の第 5 回改定委員会の結果について、都市計画審議会で中間報告を予定している。それをもって関係部署で協議を行い、素案を作成し、パブリックコメント前に皆さんに見ていただく。5 月の連休明けにパブリックコメントを予定している。パブリックコメント後に意見聴取をし、意見が出たものについての対応策を市で検討する。検討の結果についても皆さんに郵送等でお知らせしたい。それをもって素案ができあがる。その素案を都市計画審議会において諮問答申を行い、その後印刷業務をかけ、最終的に 9 月頃に印刷物と一緒に公表とホームページに掲載したい。

改定委員会の皆さまについては、今後集まって議論する場はないが、できた素案について皆さまに報告させていただき、パブリックコメント後の対応についても皆さまにお知らせし、素案の変更や修正については委員長に一任させていただきたい。

公表を 9 月頃と予定しておりますので、皆様の今の任期は 3 月末となっておりますので、9 月以降まで任期を延長することで、こちらから委嘱状を送らせていただく。

5 閉 会

以上